

議 案 提 出 書

件 名 政府統計における不適切な取扱いに対し厳正な対応を
求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

平成31年3月22日

長野市議会議長 小 林 治 晴 様

提出者 長野市議会 総務委員会
委員長 山 本 晴 信

政府統計における不適切な取扱いに対し厳正な対応を求める意見書（案）

政府統計は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であり、政府の政策判断のみならず、民間企業の経営判断や研究者の分析等、国内外を問わず幅広く利用されています。このような中、昨年末、厚生労働省が実施する基幹統計である毎月勤労統計において、長期にわたり本来と異なる方法で調査が行われるなどの不適切な取扱いが明らかとなりました。

これにより、政府統計の信頼性が著しく毀損されたことはもとより、毎月勤労統計の数値については、資料の見つからない一部の期間の再集計が困難とされ、継続性が絶たれる可能性が指摘されています。また、雇用保険等の算出においては、誤った統計データにより延べ2,000万人を超える者の給付が過少であったことが判明するなど、国民生活に大きな影響を与える結果となりました。

こうした状況を受け、政府は56の基幹統計の点検を実施したところ23の統計で不適切な取扱いが確認されました。これらの事案が発生した背景としては、統計事業の予算や職員の削減のほか、専門人材が育成されていなかったこと等が指摘されていますが、抜本的な解決策は打ち出されていません。

また、統計の手法に関しては、調査対象者の負担を軽減する観点から、現在の公的統計で歴史的に役割が終わったものや、新たな経済動向等により増やすべき内容がないか調査をするべきです。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、政府統計の適正性を確保し統計データに対する信頼を回復するため、下記の事項について厳正に対応されるよう強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 統計実施機関から独立した第三者機関により不適切な取扱いの真相を究明すること。
- 2 統計不正の再発防止と統計制度の向上や作業の効率化に向け、国の統計職員の増員を初め、必要な施策と財源措置を抜本的に拡充するとともに、手法や体制などの再検討を行うこと。
- 3 雇用保険等の追加給付を速やかに行うこと。

平成31年3月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
総務大臣
厚生労働大臣

長野市議会議長 小林 治 晴